

光回線サービスの電話勧誘トラブルが増えています！

<事例>

2カ月前に突然光回線事業者から電話がかかってきて、「A社とB社が提携して、わが社の光回線に移行するよう推進しているので料金が安くなります」と勧誘され、安い方がいいと承諾してしまった。約1カ月後に工事が終了したが、その後契約書をよく見ると「ビデオ見放題サービス」や「光電話回線工事費とその月額料金のオプション」等の契約した覚えのないオプションにいくつも加入したことになっていた。最近約5,000円の請求書が届いたが、何の請求なのかもわからないまま支払った。(70代)

電話料金が
安くなります！
光回線を
乗り換えませんか？

このほか、「指定する複数のオプションを一定期間契約すれば、キャッシュバックする」と言われて契約したものの、オプションについて無料期間終了前の解約を忘れて有料期間に移行し、請求が続いているケースもみられます。



気を付けるべきポイント！

- ✓突然電話がかかってきた際は、必ず事業者名や連絡先、サービス内容を確認しましょう。
- ✓電話勧誘の契約では、「説明書面」と「契約書面」の2つの書面が送付されます。
- ✓契約書面が届いたらすぐに内容を確認し、契約後にキャンセル・解約したいと思った場合は、速やかに契約先事業者に申し出ましょう。

困った時は、長野市消費生活センター(026-224-5777)または
消費者ホットライン「188」へご相談ください。

(188は土日祝でも10:00～16:00の間はご相談できます。)